

【令和 9 年度南相馬市育英資金貸付 応募資格（1）成績要件について】

市が定める成績要件は次のとおりです。

1 貸付区分：高等学校、高等専門学校又は専修学校のうち入学資格が中学校卒業者のもの

(1) 貸付対象の学校に在学中の場合

中学校における最終 2 カ年の評定の全てを加算し、評定の出ている科目数で除した数値（平均値）が 3.0 以上であること。

(2) 貸付対象の学校に次年度入学予定の場合

中学校における最終 2 カ年（評定が出ている直近 2 カ年）の評定の全てを加算し、評定の出ている科目数で除した数値（平均値）が 3.0 以上であること。

2 貸付区分：上記 1 以外

(1) 貸付対象の学校に在学中の場合

高等学校における最終 2 カ年の評定の全てを加算し、評定の出ている科目数で除した数値（平均値）が 3.5 以上であること。さらに、在学中の学校における学業成績が本人の属する学部（科）の平均水準以上であること。

(2) 貸付対象の学校に次年度入学予定の場合

高等学校における最終 2 カ年（評定が出ている直近 2 カ年）の評定の全てを加算し、評定の出ている科目数で除した数値（平均値）が 3.5 以上であること。

注意）別紙 1 「成績要件」及び別紙 2 「所得要件」による審査後において募集枠に空きがある場合

⇒審査会において、基準を満たさない申請者の貸付希望理由並びに学校長からの推薦調書をもとに「学びの意欲」や「家計における考慮すべき事情」を総合的に判断して貸付対象とすることがあります。